

平成 24 年 7 月 13 日

各 位

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡本 晴彦
(コード番号：3387 東証マザーズ)
問い合わせ先 専務取締役 川井 潤
電話 03-5488-8001 (代表)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の目的

当社は、かねてより、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、事業成長による企業価値の長期的且つ持続的な向上と安定した配当の継続に努めるとともに、将来的な上場市場の変更を見据えた流通株式比率の向上について検討を重ねてまいりました。

かかる状況の下、平成 24 年 5 月下旬頃、当社は、当社筆頭株主である三菱商事株式会社（当社普通株式 6,290,000 株（平成 24 年 7 月 13 日現在）を保有しており、その持株比率は当社発行済株式総数 15,314,832 株の 41.07%（以下、「当社株式保有割合」という。小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する比率の計算において同じ。）に相当します。）の保有する当社株式を自己株式として買い受けることにより、より一層の流通株式比率の向上及び資本効率の改善等を図ることについて検討を開始いたしました。なお、三菱商事株式会社からの当該株式の買い受けにつきましては、平成 21 年 2 月 16 日から 3 月 13 日まで公開買付けの手法により 1,250,000 株（当社株式保有割合 7.27%（平成 21 年 3 月 24 日時点））を上記同様の趣旨にて実施しております。（注）

自己株式の具体的な取得につきましては、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下、「買付価格」といいます。）の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

そこで当社は、平成 24 年 6 月上旬に、三菱商事株式会社に対し、当社が上記目的を達成するために公開買付けを実施した場合の応募について提案し、同社より、本公開買付けの趣旨に賛同すると共に、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。

当社は、平成 24 年 7 月 12 日に本公開買付けの具体的な条件について三菱商事株式会社と協議いたしました。当社は、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成 24 年 7 月 12 日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値 591 円に対して 7.78%のディスカウントとなる 545 円（円未満四捨五入）を買付価格とすることを三菱商事株式会社に提案いたしました。その結果、三菱商事株式会社より上記条件にてその保有する当社普通株式の全株を本公開買付けに対して応募する旨の

回答を得られました。

当社は、以上の検討及び協議を経て、平成 24 年 7 月 13 日開催の取締役会において、本公開買付けの実施を決議いたしました。さらに、本公開買付けは、三菱商事株式会社以外の株主にも応募の機会を提供するという観点から、7,000,000 株(当社株式保有割合 45.71%)を買付予定数の上限としております。なお、当社取締役今田勝之及び大沢章一の二名は、三菱商事株式会社の従業員を兼務しており、本公開買付けに関して特別利害関係を有する可能性があることから、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

なお、当社は、本公開買付けの決議に先立ち、会社法第 441 条に基づき、平成 24 年 5 月 31 日を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しており、臨時決算日までの損益を分配可能額に含めております。

三菱商事株式会社は、現在、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となっておりますが、本公開買付けにかかる応募がなされた場合、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、主要株主である筆頭株主等に異動が生じる予定です。

三菱商事株式会社の従業員を兼務している当社取締役二名との今後の人的関係については、平成 24 年 7 月 13 日現在未定であります。

また、本公開買付け終了後におきましても、当社と三菱商事株式会社は、今後も継続的な情報交換等を通じて良好な関係を維持する予定です。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針につきましては、一部を残して大部分を消却する予定でありますが、その具体的な内容は未定です。

(注)平成 21 年 2 月 13 日開催の取締役会において決議された自己株式の公開買付けに関しましては、三菱商事株式会社からの買付けを含め、合計 1,580,448 株(当社株式保有割合 9.19%(平成 21 年 3 月 24 日時点))を取得しております。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 決議内容

種類	総数	取得価額の総額
普通株式	7,000,100 株(上限)	3,815,054,500 円(上限)

(注 1) 発行済株式総数 15,314,832 株

(注 2) 発行済株式総数に対する割合 45.71%

(注 3) 取得する期間 平成 24 年 7 月 17 日(火曜日)から平成 24 年 9 月 30 日(日曜日)まで

(2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等
該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

(1) 日程等

① 取締役会決議	平成 24 年 7 月 13 日(金曜日)
② 公開買付開始公告日	平成 24 年 7 月 17 日(火曜日) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)
③ 公開買付届出書提出日	平成 24 年 7 月 17 日(火曜日)
④ 買付け等の期間	平成 24 年 7 月 17 日(火曜日)から 平成 24 年 8 月 14 日(火曜日)まで(21 営業日)

(2) 買付け等の価格 普通株式 1 株につき、金 545 円

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

①算定の基礎

当社は、買付価格の算定に際し、当社普通株式が上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買い付けによって行われることが多いこと等を勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎に検討を行いました。また、当社普通株式の市場価格としては、適正な時価を算定するためには、市場株価が経済状況その他様々な条件により日々変動しうるものであることから、一定期間の株価変動を考慮することが望ましいこと等を勘案し、株式会社東京証券取引所マザーズ市場における、本公開買付けの実施を決議した平成24年7月13日の取締役会決議日の前営業日（同年7月12日）の当社普通株式の終値591円、並びに同年7月12日までの過去1ヶ月間及び3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値（1ヶ月間につき596円、3ヶ月間につき587円（いずれも円未満四捨五入））を参考にいたしました。

一方で、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることといたしました。ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考にすることといたしました。

当社は、平成24年7月12日に本公開買付けの具体的な条件について三菱商事株式会社と協議いたしました。当社は、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成24年7月12日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値591円に対して7.78%のディスカウントとなる545円（円未満四捨五入）を買付価格とすることを提案いたしました。その結果、三菱商事株式会社より上記条件にてその保有する当社普通株式の全株を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

当社は、以上の検討及び協議を経て、平成24年7月13日の取締役会において、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された買付価格の市場株価に対するディスカウント率を参考として、買付価格は、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成24年7月12日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値591円に対して7.78%のディスカウント率を適用した545円（円未満四捨五入）とすることを決定いたしました。

なお、買付価格である545円は、本公開買付けの実施を決議した平成24年7月13日の取締役会決議日の前営業日（同年7月12日）の当社普通株式の終値591円から7.78%（小数点以下第三位を四捨五入）、同年7月12日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値596円から8.56%（小数点以下第三位を四捨五入）、同年7月12日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値587円から7.16%（小数点以下第三位を四捨五入）、それぞれディスカウントした金額になります。

②算定の経緯

当社は、かねてより、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、事業成長による企業価値の長期的且つ持続的な向上と安定した配当の継続に努めるとともに、将来的な上場市場の変更を見据えた流通株式比率の向上について検討を重ねてまいりました。

かかる状況の下、平成24年5月下旬頃、当社は、当社筆頭株主である三菱商事株式会社（当社普通株式6,290,000株（当社株式保有割合41.07%））の保有する当社株式を自己株式として買い受けることにより、より一層の流通株式比率の向上及び資本効率の改善等を図ることについて検討を開始いたしました。

なお、自己株式の具体的な取得につきましては、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付価格の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

そこで当社は、平成24年6月上旬に、三菱商事株式会社に対し、当社が上記目的を達成するた

めに公開買付けを実施した場合の応募について提案し、同社より、本公開買付けの趣旨に賛同すると共に、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。

当社は、平成 24 年 7 月 12 日に本公開買付けの具体的な条件について三菱商事株式会社と協議いたしました。当社は、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成 24 年 7 月 12 日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値 591 円に対して 7.78%のディスカウントとなる 545 円（円未満四捨五入）を買付価格とすることを提案いたしました。その結果、三菱商事株式会社より上記条件にてその保有する当社普通株式の全株を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

当社は、以上の検討及び協議を経て、平成 24 年 7 月 13 日の取締役会において、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された買付価格の市場株価に対するディスカウント率を参考として、買付価格は、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成 24 年 7 月 12 日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値 591 円に対して 7.78%のディスカウント率を適用した 545 円（円未満四捨五入）とすることを決定いたしました。

（4）買付予定の株券等の数

株券等種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	7,000,000 株	一株	7,000,000 株

（注 1）本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下、「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数（7,000,000 株）を超えないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の数の合計が買付予定数を超えるときは、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第 21 条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、当社は、法令の手に従い当該株式を買い取ります。

（5）買付け等に要する資金

3,833,000,000 円

（注）買付予定数（7,000,000 株）を全て買付けた場合の買付代金に、買付手数料及びその他費用（公開買付けに関する新聞公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費用等の諸費用）の見積額を合計したものです。

（6）決済の方法及び開始日

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

②決済の開始日

平成 24 年 9 月 5 日（水曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を控除した金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(イ) 個人株主の場合

(i) 応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合は連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として10%（所得税7%、住民税3%）に相当する金額が源泉徴収されます（国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税3%は特別徴収されません。）。ただし、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20%（所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

(ii) 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、7%（所得税のみ）の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20%（所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

(ロ) 法人株主の場合

みなし配当課税として、買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として7%（所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成24年8月14日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成24年9月4日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出下さい。

(7) その他

① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方はそれぞれ、以下の表明及び保証を行うことを要求される場合があります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米

国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

- ② 当社の筆頭株主である三菱商事株式会社（当社普通株式 6,290,000 株（当社株式保有割合 41.07%））から、本公開買付けに対して、保有する当社普通株式の全株を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得ております。

（ご参考） 平成 24 年 7 月 13 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	15,314,738 株
自己株式数	94 株

以 上